(様式１)

会社概要書

１．履行可能工事施行管理業務

　　(1) 工　種

□　土木工事

□　施設（建築・電気・機械）工事

　　(2) 地　区

　　　□ 東京地区　□ 神奈川地区　□ 埼玉地区

２．営業概要

　(1)　従業員数

　　　1）役　員　　　　　名（常勤　　　　名：非常勤　　　　名）

　　　2）社　員　　　　　名（技術　　　　名：事　務　　　　名）

　　　3）臨　時　　　　　名（長期　　　　名：短　期　　　　名）

　　　　 合　計　　　　　名

　(2)　自己資本額

　　　1）払込資本金　　　　　　　　　　　百万円

　　　2）各種準備金　　　　　　　　　　　百万円

　　　3）各種積立金　　　　　　　　　　　百万円

　　　　　 合　計　　　　　　　　　　　　百万円

　(3)　経営比率

　　　1）流動比率：流動資産　　　 百万円／流動負債　　　 百万円×100＝　　　％

　　　2）固定比率：固定資産　　　 百万円／自己資本　　　 百万円×100＝　　　％

　(4)　営業年数等

　　　　設立：　　　　　年　　　月　　　日　　営業年数：　　　　年　　　月

　(5)　過去3か年の事業実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 年　度 | 年　度 |
| 総売上額　　　　　　百万円 | 総売上額　　　　　　百万円 | 総売上額　　　　　　百万円 |
| 工事施行管理業務　　　　　　　百万円  首都高関係　　　　　　　　　　百万円  他機関道路関係　　　　　　　百万円  その他の事業　　　　　　　　　　百万円 | 工事施行管理業務　　　　　　　百万円  首都高関係　　　　　　　　　　百万円  他機関道路関係　　　　　　　百万円  その他の事業　　　　　　　　　　百万円 | 工事施行管理業務　　　　　　　百万円  首都高関係　　　　　　　　　　百万円  他機関道路関係　　　　　　　百万円  その他の事業　　　　　　　　　　百万円 |

(6)　役員名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役　職　名 | 氏　　名 | 生年月日 | 就任年月 | 前　　　　歴 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

(様式２)

社会保険加入状況調書

年　 　月　 　日

申請者

所在地：

商号又は名称：

代表者役職・氏名：　　　　　　　　　　　　　　　実印

社会保険等の加入状況については、下記のとおりです。

なお、この調書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

（該当項目にチェックをしてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 法定保険の種類 | 加　　入　　状　　況 |
| 健 康 保 険 | □ １ 加入　　　　　 [ □加入先は健康保険組合 ] |
| □ ２ 未加入 |
| □ ３ 加入義務なし　※理由を１つ選択  □従業員数が５人未満の個人事業所であるため  □従業員数が５人以上であっても、強制適用事業所  となる業種でない個人事業所であるため  □その他  (　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 厚生年金保険 | □ １ 加入 |
| □ ２ 未加入 |
| □ ３ 加入義務なし  □従業員数が５人未満の個人事業所であるため  □従業員数が５人以上であっても、強制適用事業所  となる業種でない個人事業所であるため  □その他  （ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（様式４）

誓約事項

年　 月　 日

申請者

所在地：

商号又は名称：

代表者役職・氏名：　　　　　　　　　　　　　　　実印

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、本誓約事項の提出をもって誓約します。

記

1. 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
2. 次のイ）からへ）の一に該当する事実があった後２年を経過しないと認められる者でないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とします。
3. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
4. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
5. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
6. 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
7. 正当な理由なく契約を履行しなかった者
8. 前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
9. 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
10. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員が実質的に経営を支配する法人又はこれに準ずる者でないこと。

以上